【資料 3-1】

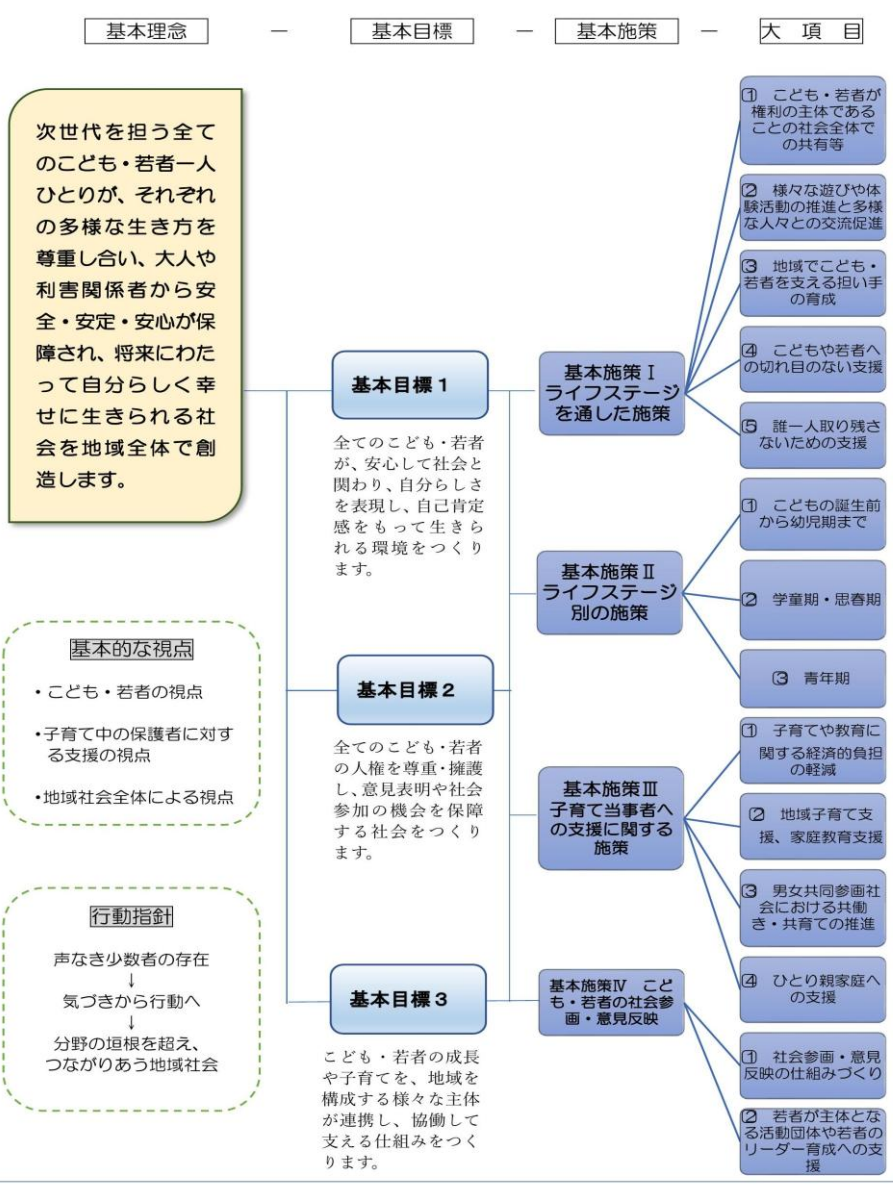
令和７年度「小田原市こども計画」実施状況について【概要版】

１．計画の理念・目指す姿

【基本理念】

次世代を担う全てのこども・若者一人ひとりが、それぞれの多様な生き方を尊重し合い、大人や利害関係者から安全・安定・安心が保障され、将来にわたって自分らしく幸せに生きられる社会を地域全体で創造します。

（３）施策の体系



2．全体総括（令和 7 年度実績）

評価基準

A	計画していた以上に実施できた（※達成割合が 10 割以上）
B	概ね計画どおりに実施できた（※達成割合 8 割から 9 割）
C	実施したが、計画をやや下回った（※達成割合が 6 割から 7 割）
D	実施したが、計画を大きく下回った（※達成割合が 6 割未満）
E	事業を廃止した。実施しなかった。

（1）基本施策別

209 事業のうち、A・B 評価（計画していた以上／概ね計画どおりに進捗）は 191 事業、全体の A・B 割合は 91.4%であった

基本施策	事業数	A・B 割合
Ⅰ　ライフステージを通した施策	80	**91.2%**
Ⅱ　ライフステージ別の施策	88	**94.3%**
Ⅲ　子育て当事者への支援に関する施策	31	**83.9%**
Ⅳ　こども・若者の社会参画・意見反映	10	**90.0%**

（2）大項目別（14 項目）

各基本施策の下に位置付けられた 14 の大項目ごとに整理すると、次のとおり。

施策	大項目	事業数	A	B	C	D	E	A・B 計	A・B 割合
Ⅰ	1　こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	9	0	9	0	0	0	**9**	**100.0%**
	2　様々な遊びや体験活動の推進と多様な人々との交流促進	30	12	16	0	2	0	**28**	**93.3%**
	3　地域でこども・若者を支える担い手の育成	8	6	2	0	0	0	**8**	**100.0%**
	4　こどもや若者への切れ目のない支援	9	3	5	0	0	1	**8**	**88.9%**
	5　誰一人取り残さないための支援	33	13	16	1	3	0	**29**	**87.9%**
Ⅱ	1　こどもの誕生前から幼児期まで	42	22	18	1	0	1	**40**	**95.2%**
	2　学童期・思春期	44	14	28	2	0	0	**42**	**95.5%**
	3　青年期	5	1	3	1	0	0	**4**	**80.0%**
Ⅲ	1　子育てや教育に関する経済的負担の軽減	13	6	6	1	0	0	**12**	**92.3%**
	2　地域子育て支援、家庭教育支援	10	4	6	0	0	0	**10**	**100.0%**

施策	大項目	事業数	A	B	C	D	E	A・B 計	A・B 割合
	3　男女共同参画社会における共働き・共育ての推進	4	0	2	2	0	0	**2**	**50.0%**
	4　ひとり親家庭への支援	7	1	4	0	2	0	**5**	**71.4%**
Ⅳ	1　社会参画・意見反映の仕組みづくり	6	1	4	0	0	1	**5**	**83.3%**
	2　若者が主体となる活動団体や若者のリーダー育成への支援	6	5	1	0	0	0	**6**	**100.0%**

3．事業の進捗が計画を大きく下回った事業

評価が D・E となった事業について、主な要因と次年度の方向性を整理すると、以下のとおり（類似事業は集約）。

施策	事業名	指標名	R11 目標値	R7 目標値	R7 実績値	評価	課題	次年度（R8 年度）の展開
Ⅰ	No.15 公園再整備事業／No.17 公園等の少ない地域への緑化・追加整備	遊具更新数	5 基	5 基	**1 基**	D	更新遊具については地域住民に意見を伺ったうえで決定してるいため更新に時間を要している。	更新が必要な遊具について計画的な更新を行う。
Ⅰ	No.48 地域子育て相談機関（こども家庭センター補完）	箇所数	1 箇所	0 箇所	**0 箇所**	E	中学校区に 1 か所を目途に、こども家庭センターを補完することを想定した相談機関となるため、既存の相談機関とのすみ分けも含め、本事業を実施するうえで関係機関と調整が必要である。	令和 7 年度において、鎌倉市、茅ケ崎市、厚木市のみの実施だったことから、引き続き県内他市の動向を注視しながら令和 11 年度の設置に向けて検討していく。
Ⅰ	No.68 育成医療給付事業	育成医療の利用者数	10 人	10 人	**0 人**	D	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づき、今後も確実に実施する必要がある。	引き続き障がいの程度の軽減又は障がいの除去を図るため、医療が必要である児童に対し、支給決定を行っていく。
Ⅰ	No.72 地域自殺対策強化事業（ゲートキーパー養成講座）	ゲートキーパー養成講座の受講者数	400 人	150 人	**67 人**	D	各学校のカリキュラムがしっかり整っているため、新しい講義を追加するための時間調整がすぐには出来なかった。そのため、引き続き学校に対し依頼していく必要がある。	令和 8 年度は看護専門学校 1 か所で講座を実施予定。
Ⅰ	No.74 地域防犯灯整備事業	防犯灯新設数	54 灯	54 灯	**22 灯**	D	通学路や人通りが少ない路地等、夜間の安全を確保するため、防犯灯が未設置の公道に対して設置を進めて行く必要がある。	自治会に対して、防犯灯新設の要件の周知を図っていく。

施策	事業名	指標名	R11 目標値	R7 目標値	R7 実績値	評価	課題	次年度の方向性
Ⅱ	No.108 市民活動団体等が実施している「自主サークル」や保育の場への支援	地域こども・子育て懇談会の開催回数	2 回	0 回	**0 回**	E	地域のこどもや子育て世帯を支援する団体など、様々な活動主体があり、担い手の確保や活動拠点の維持など、様々な課題を抱えているが、行政として十分に把握できていない。 また、「地域で活動してみたい」「新しく活動を始めてみたい」と考えていても、既存の活動に関する情報が得にくいなど、参加へのハードルを感じている方もいる。 これらの課題に対し、地域の多様な当事者の意見等を市のこども・子育て施策に反映するとともに、地域の多様な関係者のネットワークづくりが必要である。	子育て支援活動に造詣が深い方をアドバイザーに招き、子育て支援団体や子育て当事者などが参加する懇談会を 2 回開催する。
Ⅲ	No.173 母子家庭等自立支援事業／No.174 ひとり親家庭等日常生活支援事業	制度の利用により有利な就業に結びついた件数	10 件	10 件	**4 件**	D	資格試験の受講料は支援の対象外であることやひとり親家庭のため希望する試験日に合わせて受験できないなどの理由のため、当該支援事業の修了後すぐに資格試験を受験しない者もおり、制度の利用により有利な就業ができたか、結果が出るのに時間がかかるケースがある。	社会福祉協議会やハローワークと連携して自立支援の促進に取り組む。 また、新規の支援事業として令和 8 年 7 月から「ひとり親家庭学び直し支援事業」を実施する。
Ⅳ	No.180 こどもまんなかアクション推進の取組	—	—	—	—	E	公民連携による具体的な取組の実施につなげるための検討が必要である。	令和 8 年度には地域こども・子育て懇談会を 2 回、障がい児等サポートプロジェクト会議を 3 回予定している。 この中での意見交換等を通じて、具体的な取組の実践につながるよう、多様な主体とと協働し、ともに実施できることなどを検討していく。